

## 女性活躍（活用）に関する情報について

会員各社の取り組みに役立ててもらうため情報を提供しております。

### 【女性活躍推進法】

常時雇用する労働者が101人以上の事業主は、女性活躍推進法の一般事業主行動計画を策定・届出、公表の義務があります！

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000862422.pdf>

常時雇用する労働者が301人以上の事業主は、女性活躍推進法の一般事業主行動計画における「男女の賃金の差異」が必須項目となりました！

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000962289.pdf>

女性の活躍に関する情報および行動計画の公表

「女性の活躍推進企業データベース」を活用することにより、女性活躍推進法に基づく自社における女性活躍に関する情報や行動計画を公表することが可能です。また、業界内・地域内での自社の位置付けを知ることができるとともに、自社の取組を学生や一般の方々にアピールできます。

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業については、申請により、厚生労働大臣のえるぼし認定を受けることができます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000594317.pdf>

### 【女性活躍・両立支援に積極的に取り組む企業の事例集】

事例は下記URL先からいくつかをピックアップ

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/practice/search>

### 【職場におけるハラスメントの防止のために】

（セクシャルハラスメント／妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント／パワーハラスメント）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html)

### 【職場環境整備への支援・助成金等】

国や地方公共団体等の支援事業の活用

（例）厚生労働省（両立支援等助成金）、公益財団法人東京しごと財団、ひょうご仕事と生活センター